

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	中小企業退職金共済掛金等補助金	No.	51
予算事業名	勤労者福祉事業		
予算科目	款 05労働費	項 01労働諸費	目 01労働諸費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 03中小企業退職金共済掛金等補助金	
部課名	まちづくり環境部産業振興課	電話番号	049-251-2711
		内線	383

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市中小企業退職金共済契約等掛金補助要綱	
	その他		
開始年度	平成 9 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	<input checked="" type="checkbox"/> その他

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	退職金共済契約の掛金の一部を補助することにより、中小企業の負担軽減、中小企業で雇用する従業員の福祉の増進などを図ることを目的とする。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	中小企業の雇用促進と、勤務・就職しやすい環境を整えるための支援が必要であった。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	次のいずれにも該当する事業主が、新たに被共済者とする従業員を有した場合(3年間)に補助金を交付する。 ①市内に事業所を有し、1年以上その事業を継続しているもの(卸売業、小売業又はサービス業を主たる事業とする場合は、20人以下のもの) ②常時雇用する従業員の数が100人以下のもの ③納期の到来している市税を完納しているもの ④中小企業退職金共済契約または特定退職金共済契約を締結し、掛金を納付しているもの
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額…掛金の20%に相当する額(1人につき月額4,000円の掛金が限度) 交付時の確認資料 ①月別・個人別共済掛金内訳書 ②退職金共済手帳の写し ③商工会会長の証明書の写し ④掛金の領収書又は振替済通知書
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 1,946 千円 前々年度(平成20年度)決算額に基づき積算

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位: 件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	51件	62件	51件	
交付(見込)件数の増減要因		事業所数の申請件数が増加したため。	-	
決算(予算)額(A)	1,945,400	2,003,600	1,946,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,945,400	2,003,600	1,946,000
概算人件費(B)	382,322	466,262	383,436	
概算補助事業費(A+B)	2,327,722	2,469,862	2,329,436	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	中小企業退職金共済契約等掛金補助金交付請求書(補助事業等の実績に基づき精算額で交付する補助金のため、補助金等の交付手続等に関する規則第13条第2項の規定により実績報告は要しない)			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (19 年度) <input type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	対象人数が多いため、掛金の月額上限額を引き下げた。 5,000円⇒4,000円

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	中小企業退職金共済制度に対する補助金を交付する団体が増えている状況であり、労働者の福利厚生の拡充のためにも継続して行うべき補助金である。(現在埼玉県内で18市町が実施)
---	--

評価		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	市内中小企業で働く労働者の福祉向上と雇用の安定に寄与し、今後も継続的に行政が実施していくことが望ましい。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	市内中小企業の経営の安定と従業員の福祉の向上等に貢献しているため、優先的に実施すべき補助制度である。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	毎年50～60事業所より申請があり、事業所の負担の軽減と従業員の福祉向上に貢献している。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	導入目的のとおり市内で働く従業員の福祉向上に繋がっている。県内においても補助を実施する団体が増えている状況であり、これからも継続的に行うべき補助金である。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続 <input type="checkbox"/> 重点化する (コストを集中的に投入したい) <input type="checkbox"/> 制度の変更 (補助対象経費・補助率の変更) <input type="checkbox"/> 廃止 (年度まで)		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		
	中小企業にとっても大変厳しい経済情勢の中、少しでも企業負担を減らしたいという考えは否定できないが、労働者の福祉向上と企業負担の軽減を目的とした本制度は、今日のような経済情勢下では、さらに充実させたいが財政状況もあるため、現状継続の判断とした。		